

答 平成25年7月1日現在における地方

公共団体の給与削減措置の実施状況は、

国の要請等を踏まえた給与減額を実施

済の都道府県は83・0%であり、指定

都市は60・0%、市区町村は45・0%

となつておおり、全体では46・2%が何

らかの減額措置を行うことになつてい

る。

また、市区町村においては、現時点

で国と同等の給与水準抑制済とするの

が12・2%、実施予定・協議中が7・

4%、検討中が21・0%、議会で否決

されたのが1・2%、実施予定なしと

したのが13・2%となつていて。

愛媛県においては、愛媛県およびラ

スパイレス指数が100を上回つてい

る9市2町が何らかの給与削減を行う

ことにしているが、残りの2市7町に

ついては、現時点では国と同等の給与

水準の抑制を行つておらず、特に減額の動きは出でていないところで

ある。

当町においても、国が示した減額措

置の考え方に基づき、減額措置を試算

したところ、大半が国の示す基準を下

回つており、現在のところ減額措置は

行わない方向で考えている。特別職については、特別職報酬等審議会を開催することとしており、そのご意見等を参考にしながら判断していきたい。

### 問 他市町村との給与の比較は適正か。

答 現時点では公務員の給与を比較する方法として、ラスパイレス指数によつて比較する方法しかないので、適正に

比較できているものと認識している。

### 【当町の選挙管理委員会について】 問 先般の参議院選挙での失態への再発防止策を検討しているか。

答 7月21日に執行された第23回参議院議員通常選挙の比例代表選挙において、開票結果の報告誤りの事例が発生した

ことは、開票管理者の職務を代理する者として、大変遺憾に思つてゐる。  
選挙事務においては、常日頃から誤りのないよう事務の執行に努めているところであり、特に投開票事務においては、当選の可否を決する重要な事務でもあることから、迅速かつ正確な事務が執行できるよう事務従事者説明会を行なうなど、職員にも周知徹底しているところであるが、なお一層注意を喚起したいと考えてゐる。

今回の事案を契機に、開票事務においては、複数の職員での確認作業の徹底を図るために、「開票確認係」を複数人設け、投票の確定、速報数値の確認、開票録との照合等を行うとともに、得票数確定に関するパーソコンによる得票数の二重チェックを行うなど、事務の改善を図りたいと考えてゐる。

しかし、本庁舎が文化財として評価された価値を、今後、継承させていくためには、先代から受け継がれた貴重な技術を駆使した工法で建築し、部材の一つ一つに特徴を持たせ、アピールすることによって町づくりの一助となるよう、森ですくすくと育つた我が町の丸太を増築棟のシンボルとして使用したいと考えてゐる。

現在の庁舎に関わったアントニン・レーモンドの思想である、ダイレクト（合理性を求める）、シンプル（単純で無駄をそぎ落とし）、オネスト（正直、誠実であり）、ネイチャリー（自然・風土と繋がり）、エコノミー（価値あるものだけに手間とお金をかける）という5つの原理を丸太という材料にて具現化し、角材よりも強度の高い利点を活かすことにより、現行建築基準法の耐震基準を十二分に満たす建築物になるよう設計に取り組んでいた。なお、丸太も含

函面については確定していない。

また、見積りについては、設計および図面が確定していないため、概算とする計画であり、それらを含めた工事費合計は、税込みで約3億1千万と見込んでいる。

### 【今後の大地震や何十年後に耐えることができるのか。】

答 本庁舎改修および増築棟には、重要度係数1・5、I S値0・9以上を目標に設計を委託している。

重要度係数とは、耐震安全性の目標であり、数値1・5とは「大地震後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できる事を目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている」というものである。

また、I S値0・9以上とは、建物の耐震性能を示す指標で、I S値0・6以上で現行建築基準法の耐震性能を満たすとされている。

また、I S値0・9以上とは、建物の耐震性能を示す指標で、I S値0・6以上で現行建築基準法の耐震性能を確保に加えて十分な機能確保が図られている」というものである。

### 【当初設計とは別に考える案はないか。】

答 歴史的また文化的な価値のある本庁舎に適切な耐震改修を施し、本庁舎を保存活用するとともに、さらにこの本

庁舎に相応しい増築棟を加えることは、それぞれの建物の価値をより一層高めることになる。

そうなれば、これらの建物は、町および市民の誇れるシンボルとして、また文化財として、これから町づくりの核として十分な役割を果たしてくれると考えている。

### 【斤舎改修について】 問 設計、図面、見積り等について

答 実施設計書については、増築棟および本庁舎改修について、平成25年12月末を期限として、設計業務を委託しているため、現在のところ、設計および

め使用木材には町産材を用いる予定であり、町の林業振興にも寄与するものと考えている。

### 【でちこんか会場での安全対策について】

◆ 高田幸也議員  
【でちこんか会場での安全対策について】